

〔小早川家什書<sup>六</sup>〕小早河左衛門五郎入道性秋謹言上

欲早任宣旨狀賜國司御證判備後代龜鏡當知行所領出羽國由利郡小友村由利孫五事副進  
由利方跡御下文案、

右所領者性秋知行無相違之條國中無其隱若又以不知行之地稱當知行者可被處罪科也然早申賜御證判爲備後代之龜鏡仍言上如件

元弘三年八月日

〔東遊雜記<sup>五</sup>〕八日天明八年六月大澤出立三里にて米澤城下に休城主上杉彈正大弼侯十五万石城は平城にして櫓を低く寒國故に瓦は用ひがたきによりてみなく檜皮の家根壁も板と見ゆ予古河辰思ふに敵を城外迄も引請ては火災の防ぎ成まじきやふの城なり定て心得も有べし市中凡三千餘軒大概の町にて豪家もある所也然れども板葺草ぶきの家造りゆへに上方筋の町と違ひてきれいな事なし制度は何となく謙信侯の遺風残りて政事正敷聞へ侍る也近郷の郷はひろくとして東西と南の方は嶮山并び立奥州福島より越ゆるは板谷峠と云し三里の間嶮しき壹筋通にて一人横たわれば万人を止るの所南の方は會津より越ゆるを出羽の方綱木峠と云奥州の方檜原此山道の嶮岨筆紙に盡しがたし峯を登りては雲に入かと思ひ谷に下りては金輪際に入かと思ふ蜀の棧橋たりとも是ほどには有まじと人々云し事なり予按るに奥州會津の地利は出にはよく敵を防ぐにはあしく米澤は出るにあしく敵を防ぐによし雙方よき事はなきものなり兩所とも寒國ゆへに十月頃よりは他方の往來しがたく何事も不自由の事にて東西ともに海をさる事三十里海の生魚なく産物には蠟とたばこ名産にてよし予九州を遊行せし頃六月薩州にありしに貴賤となく夏中は裸身にて中以下の婦人は他村へ行にも二布計にて裸にて行事也予是を見て邊鄙の地又夏中暖氣暑氣のたへがたき事には大ひに驚し事なるに今